

■ テーマ名

ソーシャルワーク実践モデル「援助手続きの枠組み」を活用したスーパービジョン

■ キーワード

スーパービジョン、実践モデル、ソーシャルワーク

■ 研究の概要

専門職の質の向上と養成のために、スーパービジョンは必須の手段とされており、認定社会福祉士の認証システムにおいても「スーパービジョンを受ける」体験は必須のものとして位置づけられている。さらに上級認定社会福祉士を目指す場合には、スーパービジョンを行う体験も必須であるとされている。研究者は、自身が開発したソーシャルワーク実践モデルに基づく実践枠組みをソーシャルワーカーが意識化して実践することがこれからのソーシャルワークの発展のためには必要であると確信している。

本研究では、研究者が開発したソーシャルワーク実践モデルの「援助手続きの枠組み」を活用したスーパービジョンの普及を目指し、その方法の確立を図る。

■ 他の研究／技術との相違点

スーパービジョンは、様々なやり方で実践されているが、まだその方法や効果が明確にされていない。本研究では、実践モデルに基づく「援助手続きの枠組み」の活用することにより、ソーシャルワーク実践が援助の構成要素ごとに言語化でき可視化でき実践上の課題が明らかになると同時に、実践の内容を他職種や同職種に伝達しやすくなり実践の質を確実に高めることができると考えている。

■ 今後の展開、実用化へのイメージ

ソーシャルワーカーの質の向上が急務である。そのためは、専門的な実践力を確実に身につけていく方法の開発が必要である。方法を確立し一定の効果があると証明されれば、実践者に方法についてのスーパーバイザー研修を行い、スーパービジョンの普及を図っていく。

■ 関連業績（特許・文献）

- ・公益社団法人日本医療社会福祉協会 登録スーパーバイザー（第43号）
- ・認定社会福祉士認証・認定機構 認定スーパーバイザー（第S13-101号）
- ・宮崎清恵「ハイリスク児医療ソーシャルワークナビシステムスキルアップトレーニング」株式会社ナナイロ 2016年3月
- ・宮崎清恵他 厚生労働省 令和元年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業「現任社会福祉士に対する実践力向上のための育成等に関する調査研究事業 報告書」2020.公益社団法人 日本社会福祉士会
- ・宮崎清恵他 厚生労働省 平成29年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業「地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワークのあり方に関する実証的調査研究 報告書」2018.公益社団法人 日本社会福祉士会
- ・宮崎清恵「第4章ダイレクトソーシャルワーク実践におけるアセスメント」公益社団法人日本医療社会福祉協会・公益社団法人日本社会福祉士会 編『保健医療ソーシャルワークアドバンス実践のために一』2017.中央法規
- ・宮崎清恵「第16章医療ソーシャルワーク実践モデルの普及と誂えを目指して」芝野松次郎編著『ソーシャルワーク研究におけるデザイン・アンド・ディベロップメントの軌跡』2018.関西学院大学出版会
- ・宮崎清恵「第7章ソーシャルワーク・スーパービジョンの展開例－グループ・スーパービジョンの開始から終了まで」「第8章事例解説」一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟監修『実践ソーシャルワーク・スーパービジョン』2023.中央法規

■ 研究者から一言

生活課題に取り組む人間への生活支援を行う専門的な社会福祉実践者（ソーシャルワーカー）の資質向上に役立つための研究をさらに進めていくと同時に多くの研修やスーパービジョンを行っていく予定である。